

令和8年度採用 木曽広域連合職員 募集要項

【 消 防 職 】

木曽広域連合では、地方公務員法(昭和25年法律第261号)の規定に基づき、令和8年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

木曽広域連合は地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 採用予定数及び受験資格

① 年齢及び資格等

採用予定数	年齢及び要件等
若干名	①申込日現在、50歳未満で、消防職員として職歴が3年以上ある人
	①申込日現在、30歳未満で、救急救命士として職歴が2年以上ある人

※ 長野県内の消防本部の職務経験がある方は、申込時において退職していること。

【共通要件】(すべての条件を満たす人)

- ② 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時までに取得できる人
- ③ 原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること
- ④ 日本国籍を有する人
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する次のアからウのいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 木曽広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容

(1) 第一次試験

日 時:当広域連合が指定した日時(別途電話連絡)
場 所:木曽広域消防本部 (木曽郡木曽町福島 3737)
試験内容:適性検査、作文試験
合格発表:試験日から約10日後

(2) 第二次試験

日時・場所:当広域連合が指定した日時(第一次試験合格者にお知らせします。)
試験内容:面接試験
合格発表:試験日から1週間以内

3 受験手続

(1) 受付期間 通 年

※ただし、受付後であっても採用予定人員に達した時点で採用試験を中止又は一時中断することがあります。

(2) 提出書類

- ① 受験申込書
- ② 消防職経験者は、消防学校初任教育卒業証明の写し
- ③ 救急救命士有資格者は、救急救命士免許証の写し

※ 受験申込書は、各町村役場、ハローワーク木曽福島、木曽広域連合事務局で受け取ってください。またホームページからダウンロードもできます。

(3) 提出先・お問合せ先

〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義 4898-37

木曽広域連合 総務課 電話 0264-23-1050

※ 郵送の場合 簡易書留とします。郵送による事故等については責任を負いません。

※ 持参の場合 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

ただし、土・日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。

4 採用予定

最終合格者は、木曽広域消防職員採用候補者名簿に、最終成績順に登載し採用は当該名簿登載者の中から登載順に採用する予定です。

5 給与等

給与・勤務時間等は、木曽広域連合条例等の規定によります。

6 勤務等

職種	形態	勤務内容	勤務先	休暇等
消防	24時間の交替制 又は日勤	消防、救急、 救助及び 予防業務等	広域消防本部、 木曽消防署 (救急分遣所含む)、北分署又 は南分署	年次休暇・特別休暇 週休2日制ですが、変則交替勤務 となる場合もあります。 ※消防職未経験者は、採用後、約 6ヶ月間長野県消防学校へ入校し 初任科教養を受講することになります。